

ごみを直接搬入する際の注意事項

◆ 標津町清掃センター（トド山）に搬入できるごみ ◆

燃やせるごみ	生ごみ、紙・布・木・皮・プラスチック・ゴム類、その他(貝殻、ペットの砂など) ※50cmを超えるものは「粗大ごみ」	
燃やせないごみ	陶磁器・ガラス類、刃物など ※鋭利なものは新聞紙等で包んでください	
資源ごみ	空缶	スプレー缶は「燃やせないごみ」
	びん	割れたびんは「燃やせないごみ」
	ペットボトル、白色トレ、発砲スチロール	キャップは「容器包装(プラスチック)」 汚れのひどいものは「燃やせるごみ」
	容器包装(プラスチック)	“洗面器”などのプラスチック製品は「燃やせるごみ」
	容器包装(紙)	“ラップの芯”や汚れのひどいものは「燃やせるごみ」
	段ボール	ひもで十字に縛ってください
	新聞、雑誌	チラシ等は一緒でも可 ひもで十字に縛ってください
	紙パック	内側が銀色のものは「容器包装(紙)」
粗大ごみ	50cm以上の木製品類(机、イス、食器棚、たんすなど)、その他(布団、じゅうたん、ソファなど)	
金属製のごみ	机、イス、自転車、やかん、なべなど金属製のごみ	
その他のごみ	蛍光灯、乾電池、ライター、木の枝	

◆ 標津町清掃センター（トド山）に搬入できないごみ ◆

産業廃棄物	事業活動に伴って排出されるごみ 例) 漁網や廃油など
家電リサイクル対象品	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン
パソコンリサイクル対象品	パソコン本体、ノートパソコンなど
収集困難物	タイヤ、車などのバッテリー、エンジンオイルなど

※処分したい場合には販売店等へお問合せください。

◆ 標津町清掃センター（トド山）に搬入する際のルール ◆

- 1) 搬入する前に分別を行った上で車に積みましょう。
- 2) ごみが飛散しないよう飛びそうなものは袋に入れて運んで下さい。
- 3) 清掃センター（トド山）内の職員の指示に従い指定の場所へごみを降ろしてください。
- 4) 町指定のごみ袋に分別し搬入する際には直接搬入券は不要です。

※資源ごみのみを搬入される場合は町指定のごみ袋を使用しなくても搬入が可能なほか、
直接搬入券も不要です。

お問合せ先：標津町役場住民生活課（☎85-7243）

ごみの直接搬入先の受付時間・地図

搬 入 先	受 入 時 間	定 休 日
標津町清掃センター（☎0153-85-2216）	9:00～16:00	日、祝日

※時期によっては搬入先が混み合う可能性があります。

◆ 直接搬入先位置図 ◆



◆ 清掃センター（トド山）の場所の QR コード ◆



この QR コードで清掃センター（トド山）の位置（緯度経度）を読み込むことができますのでお持ちのスマートフォン等で読み込んでいただくと地図アプリを使用しナビゲーションできるようになります。

また、カーナビを使用する場合は上部に書かれています清掃センター（トド山）の電話番号にてお調べください。

お問合せ先：標津町役場住民生活課（☎85-7243）